会議の開催結果について

- 1 会 議 名 令和元年度第2回上尾市総合教育会議
- 2 会議日時 令和元年10月18日(金)午前・午後11時00分から12時00分まで
- 3 開催場所 本庁舎3階 庁議室
- 4 会議の議題 (1) 不登校・いじめについて
 - (2) 教師の働き方改革について
 - (3) 英語教育について
- 5 公開・非公開 原則公開 の別
- 6 非公開の理由
- 7 傍 聴 者 数 1名
- 8 問い合わせ先 秘書政策課 (担当課)

会 議 録

元年度第2回上尾市総合教育会議		
元年10月18日(金) 午前1	1時00分~12時00分	
舎 3 階 庁議室		
稔(市長)		
和己 教育委員会教育長、細野宏道 中野住衣 教育委員会委員、大 みどり 教育委員会委員、小池 智	塚崇行 教育委員会委員、	
政策課		
	2 会議結果	
じめについて 方改革について ついて	(1)説明のとおり了解(2)説明のとおり了解(3)説明のとおり了解	
紙のとおり	傍聴者数 1名	
添のとおり		
議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。 令和元年11月15日 議長(委員長・会長)の署名 <u>畠山 稔 (原本は自署)</u> 議長 に 代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ)		
	元年10月18日(金) 午前1 舎3階 庁議室 稔(市長) 和己教育委員会教育長、細野宏道 中野住衣教育委員会委員、小池 名 政策課 じめについて おひこついて おひことを証するため、ここに署名する 議長(委員長・会長)の署名 議長に代わる者の署名	

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
司会 (市長政策室長)	皆様、こんにちは。 本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。 只今から、令和元年度第2回上尾市総合教育会議を開会させていた だきます。私は本日の司会を務めさせていただきます、市長政策室長 の石川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは初めに、本会議の設置者であります畠山市長から挨拶を申 し上げます。
市長	市長挨拶 皆様、おはようございます。 本日は第2回の上尾市総合教育会議ということで、お集まりいただきまして、ありがとうございます。 また、皆様におかれましては、日頃から、教育の発展のためにご尽力いただきまして、感謝申し上げます。 このような会議を開くことで、いろんな意味で課題が明らかになることが非常に有効であると思っております。 今回のテーマは、「不登校・いじめ」、「教師の働き方改革」、「英語教育」についてです。限られた時間ではありますが、お願いしたいと思います。上尾の子どもたちの安全確保や、市教育行政の発展に努めていきたいと思いますので、引き続きご協力をお願い致します。
司会	ありがとうございました。 それでは、早速、会議に移らせていただきます。 会議の進行につきましては、上尾市総合教育会議運営要綱第3条 の規定により、畠山市長にお願い致します。
市長	それでは、要綱の定めにより議事を進行させていただきます。 皆様のご協力をお願い申し上げます。 それでは、次第に従い進めて参ります。初めに、本会議の公開について、本会議は「原則公開」となっております。 事務局に確認します。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。
事務局 (市長政策室 次長兼課長) 市長	はい、本日傍聴者1名来ております。 「傍聴あり」ということでありますので、只今から、傍聴者に入場 していただきます。事務局は、傍聴者を入場させてください。

事務局

はい。

市長

傍聴者に傍聴上の注意を申し上げます。

先ほどお配りしました「傍聴に当たっての注意事項」をよくお読みいただき、遵守するようお願いいたします。注意事項に反することがあった場合には、退場していただく場合がありますのでご了承願います。

それでは、**議題の(1)「不登校・いじめについて」**説明をお願い します。

教委事務局 (学校教育部長)

資料 P2 I-1「いじめ等の未然防止、支援及び対応について」 各取り組みの現状をお伝えします。

- ① 上尾市立中学校ネットパトロール調査において、現在のところ、 重大な案件等は発生しておりません。
- ② hyper-QU については、6月に各学校で実施いたしました。学級 における個人の状態を分析し、その後の学級経営に生かすよう工 夫をしています。
- ③ CAP 研修会は、7月に初任者教員、臨時的任用教員、市外からの 転入教員等を対象に行いました。いじめの早期発見、見逃しゼロ に向けて意識が向上したという感想が多数ありました。
- ④ 「いじめを考える授業」授業研究会は、中学校で3学期に行う予定です。
- ⑤ 上尾市「いじめ根絶」小学生サミットは、12月のヒューマンライツミーティングの中でワークショップを行い、子ども達自身がいじめについて話し合いを行います。 そのほか、シンポジウム、地域の集い、学校生活アンケート等を実施し、家庭・地域・関係団体との連携を深めております。

教委事務局 (学校教育部長)

P3 I-2「進捗状況について」(H30.12.27 開催)

現状をお伝えします。

- ① SNS やメールでのいじめ対策について、継続して取り組んでおります。
- ② 他市や他県のいじめ対策の取組みについて、適宜、情報収集し、参考としています。
- ③ 海外でのいじめ対策の取組みについて、適宜、情報収集し、参考としています。
- ④ いじめが発生しないようにするためには、どうしたらよいのか。 何よりもいじめを許さない学級の雰囲気を醸成することが重要で す。そして子ども達の自己有用感の育成を図って、いじめ見逃し ゼロを学校組織として徹底し、早期発見、早期対応をすることが、 大切であると考えております。

教委事務局 (学校教育部長)

P4 I-3「教育センターの現状と課題について」

P5 資料 1

教育センターでの教育相談のべ件数の推移

10月から下半期にピークとなる傾向があります。 今年度9月末までの件数は、過去4年間を上回っております。

P6 資料 2

不登校児童生徒に関する教育相談状況とSSW の相談状況について

教育相談全体の件数と、その中で特に不登校に関する件数、それから SSW (スケールソーシャルワーカー) が対応した件数をグラフにしたものです。 不登校に関する相談は、教育相談全体の 75%以上を占めており、 年々増加しています。中でも SSW が対応した件数が近年特に増加しています。昨年度は、不登校相談のうち 48%は SSW が対応しました。このことは、引きこもり児童生徒の増加、家庭支援が必要なケースの増加により、教育センターに来所できない家庭へのアウトリーチ型の支援ニーズが高まっているからです。現在、県費 2 名、市費 2 名、計 4 名の SSW が対応にあたっていますが、今後も学校からの派遣要請が増えることが予想されます。議題 1 については以上です。

市長

はい。ありがとうございました。

学校教育部長から一通り説明がありました。これにつきまして意見 交換をしたいと思います。

教育長

SSW の人数と対応について

6ページ資料2のSSWの対応した教育相談のべ件数で、今現在4名ですが、資料2の棒グラフは平成27年度からなので、人数を確認しておいた方がいいと思います。

SSW が 4 名になったのは何年度からですか。

教委事務局 (学校教育部長)

平成30年度から4名体制です。29年度以前は2名体制でした。

教育長

SSW は 4 名になっていますから対応する件数は当然増えます。 2 名体制のままで件数が増え続けているということではありません。 重たい案件を SSW が対応してくださっています。

市長

不登校が75%に増えたというのは。

教委事務局 (学校教育部長) 教育相談全体の中で3/4は不登校に関することです。

市長

その不登校の相談の中で、48%はSSWが対応し、増えているということですね。今後もSSWを増やしてほしいということですか。

教委事務局 (学校教育部長) 学校からの要請で、教員だけでは対応が難しい、色んな関係機関とつないでいかないといけないケースに SSW が対応しており、難しい案件が非常に増えています。今後さらに学校からの要請は増えることは予想されます。

教委事務局

(学校教育部長)

SSW の勤務日数について

SSW の勤務日数は、県費は週に2日、市費は週に1日です。時間は1日6時間で同じです。週に2日、1日で、不登校の対応は継続的に行わないといけないので、課題があります。

教育長

SSW の勤務外の対応について

SSW はスマートフォンを通じて、保護者の方から相談を受けることがあります。その時も対応してくださっており、勤務時間関係なく電話での相談もいただくということを聞いています。勤務外なので、対応できませんということも言えません。熱心に対応してくださっています。保護者の方との信頼関係もあります。子ども自身と SSW との人間関係を作りながら、保護者の方との人間関係もとても重要です。学校の校長先生を中心に、担任の先生と複数で家庭訪問をしていくだけでは難しいことがあり、SSW にお願いしたい場合があります。

SSW の増員について

内田委員

実際に SSW だけでは対応しきれていないのでは、というのが実感としてあります。不登校になった時、保護者への対応もあります。週1日、週2日での対応は難しいと思います。 SSW の人数は増やしていくのでしょうか。

教育長

予算をつけて4名にしていただいています。SSW の配置について、 文部科学省が進めてくれています。色んな課題がある中で、SSW だ けを増やしていくことは難しいのではないかと思います。

内田委員

電話相談の対応をする方は別にいるのですか。

教育長

教育センターが相談窓口になっていますが、SSW に緊急で電話が かかってくることがあり、その場合直接対応していただいています。

大塚委員

件数が増えている中で、いじめの状況をしっかりと把握して、いかに重大事態にしないということでも、SSW の役割は大きいと思います。

SSW の効果について

市長

不登校等に関する SSW の効果はあがっているのですか。

教育長

効果はあがっていると思います。校長先生からも SSW の役割はありがたいという声を聞きます。

上尾市の場合2名から4名に増員して対応しています。他市では、 市費でSSWの配置をするところや、いないところもあると思います。

SSW の役割について

中野委員

中学校では、不登校等の対応に、さわやか相談室の相談員や、スクールカウンセラーがおり、教育相談体制が確立されていますが、小学校の場合、そういう場がないので、小学校児童を対象にして、SSW

中野委員

がどう働きかけていくかということが大事だと思います。

小学校の場合、朝、不登校の子が出てきた場合、対応する教員が少なく、担任はクラス全体を見て動かなければいけません。そういう時に、教頭先生、担任外で朝学級に行かない先生、養護教員の方々が、朝子どもを迎えに行き対応しています。学校は、不登校が増えている中で、朝の対応から校内は大変な状況にあります。

SSW というのは、本人の持っている個人の中の問題ではなく、その子とそのまわりの環境、その子と友達や家庭、まわりの人との状況、そういうものを改善していこうという仕事です。学校が忙しい中で、誰かが動くというのは難しいと思うので、関係機関との連携やアプローチをしていただくと、学校としてもすごく助かります。

市長

以前の会議の中でも、朝登校した時に、誰も対応する人がいなくて、 という話がありました。まわりの環境との関係は、誰かが見てあげな いといけないと思います。

細野教育長職務 代理者

件数は増えていますが、上尾市の「いじめ根絶」小学生サミットを 開催するなど、いじめ防止に対して徐々に浸透してきていると思うの で、ある程度成果はあがってくると思います。

細野教育長職務 代理者

不登校児童生徒へのきめ細かな支援について

一方、不登校について、文部科学省のデータをみますと、何で不登校になったのか、個人や周囲の原因があり、それがマトリックスのように絡み合って、児童生徒が学校に行けない、行かないという状況、それが不登校として発生します。一人一人に対応した糸をほぐすような細かい支援が必要になります。縦の行政ではなく、横にも横断的な活動をしていただけるというのが SSW だと思います。もちろん教育センターやスクールカウンセラーでもあります。

国は、平成30年度の予算で、SSWの活用事業で14億8千万円投 じています。上尾市では県費2人、市費2名、計4名体制で対応し ていただいていますが、週1日や、週何日の勤務ですと、勤務以外 の時間も電話がきて相談に乗るというのが実態なので、ぜひご配慮い ただき、増やしていただければ助かります。

子どもの居場所づくり(フリースクール)について

教育長

不登校が増えていますが、今から 2 年前に国の方針が大きく変わりました。それまでは、学校復帰を大前提にしていましたが、平成29年2月に国から、子どもの居場所づくり(フリースクールなど)の充実を図っていくという方に国が方向転換しました。その関係で一気に14万人台に増えました。今年の8月には、フリースクールに通っている子どもたちが通いやすくするために、交通費や教材費について、国の予算で行っていくということも報道されました。上尾市でもフリースクールに通っている子どもは、昨年度と比べると増加しています。上尾市の中にもフリースクールが一つでき、そこに通っている

教育長

子どももいます。今までのように、不登校だから家庭訪問して何が何でも学校に通わせるということではなく、居場所をフリースクールなどで対応していくことです。SSW が相談にのっていただいていることも事実です。大変大きな課題です。

支援の体制について

小池委員

不登校のはじまりは、小学校の時代に学校に行けなくなって、そのまま引きずって中学校や高校までという子もいるのではないかと思います。小学校時代の不登校の子をいかにケアして少なくするか、学校復帰に向けて支援することが大切だと思います。SSW の役割は重要だと思います。件数が増えて大変だと思いますが、市がバックアップして、子どもたちをケアしていただけるような体制がとれればと思います。

さわやか相談員について

市長

不登校等の相談に関して、さわやか相談員などいますが、SSW の方に配置するということはできるのでしょうか。

教育長

中学校のさわやか相談員というのは、全国でも埼玉県だけです。 平成 8 年からスタートした事業で、埼玉県下の中学校すべてにさ わやか相談員がいます。最初は県が始めましたが、その後市町村がお 金を出して相談室 1 校約 200 万円、全体で 11 校、約 2,200 万円かけ て整備し、さわやか相談員を配置しました。最初の頃は県がお金を補 助してくれていましたが、その後は市が主体になりました。

これは優れた事業で、中学校においては SSW よりまず、さわやか相談員が中心となって、不登校やいじめ、いろんなことに関わっていただいています。上尾の場合、中学校の相談員に、月に何回か小学校に出向いていただき、小学校の保護者にも相談がかけやすいように対応していただいています。さわやか相談員は重要な役割を担っていただいていますので、どちらも欠けるわけにはいきません。

内田委員

教室には行きにくくても、さわやか相談員さんには行ける生徒もいるようですね。

教育長

教育センターに通って、次の段階で学校に行くけれど、クラスには 入れないことがあるので、さわやか相談員の役割は大きいと思いま す。

市長

SSW は必要だということが分かりました。 他にないようでしたら、次に行きたいと思います。

議題の(2)「教師の働き方改革について」説明をお願いします。

教委事務局 (学校教育部長)

P7 II-1 「教職員の勤務状況(市内小・中学校)について」

こちらのグラフは、今年度導入した、IC カードによる出退勤システムの記録を基に、正規の勤務時間以外の超過勤務時間を表したものです。2割弱の教員(グラフ赤色・黄色)が80時間を超える、いわ

教委事務局

(学校教育部長)

ゆる過労死ラインを超える状況となっています。

文部科学省が今年の 1 月にガイドラインを作成していますが、その中では、超過勤務の上限を設定していて、原則として月 45 時間以内、年 360 時間以内としているところですが、現状との大きな開きがあります。なお、超過勤務が 1 ヵ月 80 時間を超えている教職員については、必ず管理職が面談を行い、助言や指導を行うように、教育委員会から支持しています。

教委事務局 (学校教育部長)

P8 Ⅱ-2「学校における働き方改革の取組について」

働き方改革の柱としては、一つは業務改善により負担そのものを軽減すること、もう一つは、教職員の意識改革を図ることでありますので、各学校および市教育委員会として様々な取組を行っております。今年度につきまして新たに、教員が子どもと向き合う時間を確保することを目的に、スクールサポートスタッフを 3 校の大規模校に配置しました。学校からは大変助かるという声を聞いております。

今後の課題としては、校務支援システム導入など、校務の更なる ICT 化、学校における電話対応の時間設定、市としての学校におけ る働き方改革の基本方針を設定し、家庭、地域の理解と協力を得なが ら、学校の働き方改革を進めていくこと等でございます。

市長

今の説明について、意見交換をしたいと思います。 何かありますか。

市長

8月の夏休みの期間も勤務にきていますか。

教育長

勤務にきていますが、夏休みなので負担が少ないです。

教委事務局 (学校教育部長)

P7 勤務状況の表について

4月の初めは春休みなので、若干授業日数は少なく、5月も連休が多かったので、授業日数は少ないです。6月はフルに通常の学校生活が送れている月なので、1ヵ月の勤務状況が分かる思います。7月、8月は夏休みなので、それほど大きく超過勤務している状況ではありません。

市長

この表を見る限りだと、赤の 100 時間超え、黄色の 80 時間超えを直していかなければいけません。

学校行事・会議等について

教育長

今、上尾市全体で、学校行事について、小学校は小学校の校長会、中学校は中学校の校長会の中で考えていただいて、この行事は継続した方がいいか、無くしてもいいか、校長研究協議会に積極的に提案しているところです。校長先生方の主体性が大事ですので、各学校の校長先生が集まって、相談し合い、先生方の負担を少しでも少なくできるよう今も引き続き改革を続けているところであります。学校の先生方の熱意があり、どんどん膨らんでいる部分はないか、学校行事、会議の精選なども考えていかないといけません。

市長

時間外を減らすための目標について

P7 のデータをみると、月々の勤務状況は分かりますが、向かうべき目標がないと思います。今業務改善をしていただいている中で、難しいと思いますが、全体の目標があるといいと思います。

80 時間を超える時間外をゼロにするために

教育長

4月からスタートしており、まだ1年経っていなく、1年間のデータを出したいというのがありますが、教育委員会として、何といっても80時間を超える教職員については、出来る限りゼロにしていかないといけないと思います。これは労務管理上も問題で、減らしていくために業務改善に取り組んでいるところです。国では、月の残業時間が45時間を超えないようにすることを示しています。残業を減らすことは難しいと思いますが、それぞれの職能団体から国に、教職員数の増員など要望していると思います。業務改善などできることを行い、ゼロにできるよう取り組んでいかないといけません。

勤務状況の具体的な数値について

市長

時間外が減ればいいですが、勤務状況の具体的な数値を出し、目標があるといいと思います。例えば、部活動があったから、今月は時間外が増えたとか、スクールサポートスタッフを配置したらこうなったなど、対策によって変化があると、改善されたかどうか分かりやすいと思います。

教育長

4月からの取組で、データもあがってきているので、市教育委員会としてはどうしていくのか、目標をどうするかというのを部長たちとも話しています。国からの月 45 時間を超えない、年 360 時間以内という大きな目標は示されていますので、市としての目標を決めて取り組んでいきたいと思います。

スクールサポートスタッフについて

細野教育長職務 代理者 学校における働き方改革とは、学校における意識改革だと思っています。それは、学校の中の意識改革と学校に対する意識改革が必要だと思っています。それは根本に、知・徳・体を日本は全部学校でやるという古来からの考え方がありますので、すべて学校がやる、それは学校に対する意識がそうなっているからです。先生がそれをやらなくなったとなると、家庭からなぜやらないのかということもあります。学校の中の改革として、スクールサポートスタッフを3校に入れました。それにより、先生がやらなくてもいいことをスクールサポートスタッフにやっていただく、先生には、学校、教育ということに携わることをやっていただく、それによって、先生の時間外が減るということにつながると思います。目標を作るということが一つだと思います。スクールサポートをすることにより、例えば今具体的に言われているのが、登下校のスタッフや、夜のパトロールの対応とかあります。人を増やしていくことで変わっていくと思います。ただ、このテーマは、深い、重い以上です。

中野委員

教育課程に関わる問題と人の配置について

今の現場の状況を見ていると、教育課程に関わる問題が大きいです。例えば小学校だったら、英語教育が入ってくる、それに関わって先生方が色んな授業の準備をする時間や、授業研究を見て進めていかなければならないとか、様々に対応しなければいけないことが沢山あります。改善の方法としては抜本的に教育課程の問題も含めてどう変えていくか、それから人の配置を増やすなど、そこ位しか考えつかないと思います。早く帰宅させるように、教育委員会が指導していく話もありますが、先生方は早く帰ったら自分の仕事が終わらないという状況もあるので、いい方法が何か見つかればいいなと思っています。

専門職の先生の配置について

内田委員

小学校は担任の先生が全部教科をみますが、例えば、体育や美術、音楽などは専門の先生にみていただいて、その空き時間に、担任の先生は資料づくりに役立てるような、専門職の先生の配置は小学校では難しいのでしょうか。

教育長

実際に文部科学省もそれを進めようと発信をしています。実際に上尾市の小学校の中でも、小中学校では、一人の先生が、学年関係なく、教科を教えていくというやり方をすることで、いろんな面で効果があがっているという報告をもらっています。こちらとしても校長先生に情報を提供して、中学校と同じように専門の先生が教科を教える、担任の先生がすべての教科を教えるという、今までの小学校のやり方を変えていく動きがあり今後成果が期待されています。

配置はないですか、ということですが、埼玉県教育委員会の管轄になります。県も検討していると思いますが、今のところ直接市に配置の話はきておりません。

教委事務局 (学校教育部長) そういう工夫を色々取り入れて、限られた人の中で、教科の担任をあてることにより、負担軽減につながらないか、かつ教育的な効果を得られないか、色んな試みがされています。しかし根本的に定数が変わっていないので、結局限られた人数の中でのやりくりでしかできないですね。内田委員さんが仰るように、本当はそこに誰か専門の方を充てていただけると、その分担任は空き時間ができ、丸付けや、事務ができるのでいいですが、なかなかそこには国も踏み込んでこないので、苦しいところです。

内田委員

結局のところ、早く帰りましょうと言っても仕事量が減らない限り難しく、新しい教育課程が増える中、それを補ってくれる人材がいればいいと思います。

教育長

それについては、例えば、全国教育長会議では、文部科学省に出している要望の中には、標準法を早く改正し、教職員の人数を増やしてほしいと言っています。違う立場の団体もみんな出していると思います。あとは国がどう動くか、それが変わるまで待っているというわけ

教育長

にはいかないので、少しでもやれることからやっていくという状況です。

市長

働き方改革の進捗について

大事な話だと思います。中学校では働き方改革は進んでいるのでしょうか。

教育長

中学校は、部活動に対する捉え方がここにきて少しずつ変わってきています。中学校の部活動に占める教員の勤務の割合はかなり大きいものがあるので、小学校と中学校の教員を一色単にはできません。

土日のどちらか部活をしたら、どちらかは休むようにしていただいています。かつては土日関係なく部活動をしていた頃と比べると負担が軽減されつつあるなと思います。

P7 の表は、市内小学校と中学校で分けて教職員の勤務状況の表があるといいですね。

市長

教育長

データは出せますよね。

教委事務局 (学校教育部長) はい。土日も含めたデータで、中学校は土日の部活が入っています ので、どうしてもその分、小学校に比べて多くなります。

市長

時間があればまだ意見交換したいですが、先ほども色んな話が出てきましたが、教科担任制は研究していかないといけないと思います。

教育長

小学校でもやれるところから始めないといけない思います。

市長

議題の(3)「英語教育について」説明をお願いします。

P9 Ⅲ-1「ALT の拡充について」

教委事務局 (学校教育部長) 平成30年度より、新学習指導要領の内容を先行実施している小学校の外国語活動では、小学校3.4年生において週1時間、5.6年生においては週2時間授業すべてを担任とALTのティーム・ティーチングで実施しております。さらに今年度から小学校1.2年生においても年間10時間程度の外国語活動を実施するほか、外国語活動以外の授業でALTを活用する「ALTアシスト授業」の実施や、休み時間等に児童とALTが自由に会話を楽しむ「イングリッシュトーク」を実施したり、日常的にALTと触れ合える機会を作り出す工夫を各学校で行っております。

P10 Ⅲ-2 「英語検定試験の実施について」

教委事務局 (学校教育部長) 中学校の生徒の英語力向上と授業改善を図るため、「聞く・話す・読む・書く」の4技能を測定するGTECを市内中学校に在籍する中学2年生全員を対象に、来年の1月に実施する予定です。

事務局

(学校教育部長)

P11 Ⅲ-3 「英語教育の現状や課題、今後について」

小学校では学級担任が、英語の指導を行うことから、教員の英語力 や指導力の向上が大きな課題です。

また、小・中学校を通して、英語を話すことに自信が持てない児童 生徒が多く見られることから、英語で会話をする機会を意図的に様々 なところで設けていくことなどが課題であります。

意見交換したいと思います。何かありますか。

GTEC について

市長

市長

GTEC については、来年の1月に初めての実施で中学2年生を対象とし、4技能を測定するのですね。この測定が、子どもたちにとっては、良いところ、不足しているところが分かり、先生方も分かるのですね。

教委事務局 (学校教育部長)

はい。結果がいただけるので分かります。

市長

小学校の担任が、英語を指導していくことは大変ですね。

教育長

多くの ALT を配置していただいたというのは、本当にありがたいことです。他市と情報交換しても、驚かれることがあります。

英語を話す環境について

内田委員

子どもたちが、自分が話すことが恥ずかしくない環境というのは、 どのように作られているのですか。

教育長

上尾の場合、今年特例の申請をして、小学校 1 年生から実質的に 実施し、来年度から 5.6 年生で教科として英語教育がスタートします。勉強だから単語を覚えて、英文法覚えてということより、できるだけ楽しく、英語に慣れ親しむ中で、学習できる環境になるといいと 思います。今年度は準備期間ですが、教科書の採択が終わり、来年度 いよいよスタートします。そこに合わせて 1.2 年生、3.4 年生で行う 外国語活動で、その中に ALT に参加してもらう体制を作っていきます。余念なく準備していかなければいけない時期です。

ALT の資質と配置について

内田委員

ALT の拡充ということで、授業だけでなく様々な機会に ALT と子どもたちが触れ合う中で、ALT の資質が非常に重要だと思います。子どもが恥ずかしくなく会話ができたり、ALT の発音を聞いて自分がそれに近づいたり、ALT は、積極的にコミュニケーションを図ろうという資質が本当に必要です。学校では、毎回どのような ALT が配置されるのかというのがとても大きな問題です。積極的に学校の教員や児童とコミュニケーションを図ったり、学習内容についても研究したり、すべてのところに ALT の資質が関わってきます。これだけ多くの ALT の配置に感謝しますが、小学校の英語教育が始まることで、より質の高い ALT が配置されることをお願いしたいと思います。

市長

ALT の採用について

今は、ALT はどのように採用されているのですか。

教委事務局 (学校教育部次長)

今のところ、指名競争入札になっています。質の安定が保たれない 部分があり、年度当初において、辞めてしまうことがありました。資 質の問題というのは、うまく安定しなかった部分があります。来年度 に向けて、一般競争入札にしても、業者の条件を厳しくし、質を高め ていくことを検討しています。

割にいいバイトという感覚もあるので、採用されたが勤務態度が良くないとか、校長先生方からもご意見をいただくことがあります。最近は、4月当初と比べれば安定してきています。今後また、契約を更新しますが、業者の要件を厳しくしていこうと考えています。契約検査課とも相談してみます。

教育長

本来良い ALT であれば、校長としては、来年度も引き続きお願いしたいところです。学校教育で子どもたちに直接関わります。毎年度契約で、今年度は、RCS コーポレーションという会社です。中学校に11人いれていただいています。この会社はその前の年度は小学校で落札された会社で、その時とても良かったです。また来年度の契約で、せっかく子どもたちとの人間関係も築けたのに、違う会社になり、先生が変わってしまうことがあります。

今年度小学校で、4月早々に資質に課題のある方がおり、すぐ契約 した会社で、別の方に変更したということがありました。

市長

また、引き続きこれはお願いしたいと思います。

市長

他にないようでしたら、**議題(4)その他**に移ります。 何かありますでしょうか。

市長政策室次長兼課長

次回の総合教育会議の予定ですが、定例教育委員会の会議に合わせまして12月を予定しております。また、時期が近くなりましたら、ご連絡差し上げます。よろしくお願いします。

市長

これで議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力ありがとうご ざいました。

大変有意義な会議であったと思います。今年度は3回の会議を予定しています。上尾の子ども達のために、今後も行政と教育委員会とがより一層連携を深めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。それでは、進行を事務局にお返しします。

市長政策室長

ありがとうございました。

それでは、会議の閉会にあたり、教育委員会を代表いたしまして、 池野教育長からご挨拶をいただきたいと存じます。

教育長

お時間をとっていただきありがとうございました。今の教育課題について、限られた時間でありましたが、色々とお話も聞いていただき

教育長	ました。次回の第3回は12月ということで、引き続き、またこの後も、報告を申し上げることもあると思いますので、今日いただいたご指導も含めまして、進めて参りたいと思います。今日は本当にどうもありがとうございました。
市長政策室長	以上で令和元年度第2回上尾市総合教育会議を閉会いたします。 お疲れ様でした。